

2023年1月

白井なおこ レポート VOL.17

日野・生活者ネットワークニュース 白井なおこREPORT 発行日：2023年1月10日
発行：日野・生活者ネットワーク 発行責任者：出沼恵美子
〒191-0062 日野市多摩平2-3-12中央日石ビル4階
TEL:042-514-8695 FAX:042-514-8697 E-mail:hino-net@cap.ocn.ne.jp



非暴力を訴えるパレード「あるこうよ むさらきロード」に生活者ネットの仲間と参加(2022年11月3日)
今年もフラワー遊説等を通して、非暴力を訴えていきます!

市民が主役のまちづくり 日野市に「自治基本条例」をつくろう!



「私たちのことを、私たち抜きで決めないで」—Nothing about us without us 障がい者運動の合言葉ですが、市民自治の根幹だと考えます。皆さんは日野市をどのようなまちにしたいですか?市民参加・参画・協働をすすめていく自治体運営のルールを定めた条例をつくろうという主旨で質問しました。子ども条例に関する質問もしました。

そこに協議の余地はあるのか

市が開催する説明会といえば、怒っている市民 vs. 行政というイメージはないでしょうか。それは一方的な「説明」であり「協議」の場ではないからかもしれません。あるいは全く人が集まらないこともあります。設定に問題があったり、周知が十分でないことが考えられます。

こういったありがちな**対立の構図**や**すれ違い**を変えていくには、どうしたらよいでしょう。それは**計画のはじめの段階**から市民の声を聞いていくことです。また行政が**市民目線で考える想像力**をもつことも必要だと考えます。

対等な立場で共に取組み、つくりあげる体験があれば、お互いの見方が変わり、味方になるのではないのでしょうか。これぞパートナーシップです。

きた**情報共有と参加**を軸に明文化し、ルールや認識を共有しようと制定されたのです。

以後、類似の条例が全国各地でつくられ、現在では約400の自治体でつくられています。もちろん条例ができたからと言って市民の意見がすぐに反映されるわけではありません。でも、どんな情報を市民に公開し、どの段階で市民との話し合いを始めるのかなどのルールがあれば、市民と行政の対立構造は解消され、より**建設的な議論**をすすめていくことができるのではないのでしょうか。

市長からは条例の必要性を認めつつ、どういう形が良いのか考えていきたいと前向きな答弁を得ました。皆さんからも声をあげてくださいね!

来年は子ども条例15周年!

条例を活かしていくために検証は欠かせませんが、検証を担う**子ども条例委員会**の設置があいまいのままでした。今回はじめて、(仮)子ども包括支援センター設立にあわせ設置すると答弁を得ました。

一方、相談が救済につながるために必要な第三者機関**子どもオンブズパーソン制度**については検討中との答弁にとどまり残念です。15周年事業として、制度について市民の声をきく場を設けることを求めました。

自治体の憲法をつくろう 「自治基本条例」って聞いたことがありますか?

自治体の憲法とも**見えない条例**とも言われています。

北海道のニセコ町で2000年に全国初の自治基本条例がつけられました。それまで大切に取組んで

